

燃やせるごみ 燃やせないごみの集積所の利用について

- 以下のごみは収集できません。
 - ・1辺の長さが50cmを超えるごみ。
 - ・指定ごみ袋以外の袋や、ダンボール箱等に入れたごみ、また、それらにごみ処理券を貼ったもの。
 - ・1世帯から6袋以上出されたごみ。
 - ・市で処理をすることができないごみ。
- ごみは、必ず収集当日の朝8時30分までに集積所に出してください。
前日出しや後出しはご近所の迷惑になります。
- 決められた集積所以外への排出は絶対にやめましょう。
 - ・ごみ集積所は利用者のみなさんで清掃当番を設けて清潔に管理しています。
 - ・初めて集積所にごみを出す際は近所の方に声をかけましょう。

令和6年度 燃やせるごみ 収集日程表

燃やせるごみは祝日・振替休日も収集いたします（年末年始を除く）

【 収 集 地 区 】

* 50 音順

収集日	町 名 ・ 大 字 名
月曜日・木曜日	青葉町（勝田中根線の北側で金上田彦線の西側）、石川町、後野、小貫山、表町（21番を除く）、春日町、勝田泉町、勝田中央、上野、共栄町、高野（常磐線の西側で柏野団地の南側を除く）、笹野町（昭和通り線の北側）、佐和（さわ野杜）、新光町、外野、高場（常磐線の東側）、足崎、長砂、中根（昭和通り線の北側・後野の北側・東中根団地）、はしかべ、東石川（常磐線の東側で昭和通り線の北側）、東石川1～2丁目、東石川3丁目（金上田彦線の西側）、東大島、馬渡、元町
	雨沢谷津、磯崎町、海門町、北神敷台、国神前、小谷金、栄町、四十発句、関戸、相金町、田中後、田宮原、新堤、西赤坂、東本町、部田野、美田多町、湊中央、湊本町、南神敷台、峰後、柳が丘、柳沢、和田町
火曜日・金曜日	市毛、稲田、稲田1～2丁目、勝田中原町、勝田本町、高野（常磐線の西側で柏野団地の南側）、後台、西光地、佐和（さわ野杜を除く）、高場（常磐線の西側）、高場1～6丁目、武田、田彦、津田、津田東、堂端、西大島、東石川（常磐線の西側）、堀口
	赤坂、浅井内、阿字ヶ浦町、牛久保、和尚塚、烏ヶ台、幸町、沢メキ、釈迦町、十三奉行、鶴代、洞下町、道メキ、館山、殿山町、西十三奉行、八幡町、平磯町、平磯遠原町、富士ノ上、富士ノ下、船窪、廻り目、湊泉町、湊中原、猪谷津、山ノ上町
水曜日・土曜日	青葉町（勝田中根線の南側・金上田彦線の東側）、枝川、大平、表町(21番)、勝倉、金上、小砂町、笹野町（昭和通り線の南側）、大成町、中根（東中根団地と後野の北側を除く昭和通り線の南側）、長堀町、東石川（昭和通り線の南側）、東石川3丁目（金上田彦線の東側）、松戸町、三反田

※年末の収集は**12月31日（火）まで**行います。年始の収集は**1月4日（土）から**行います。